

# やまきた

おしらせ版

令和5年9月16日発行 第787号  
編集発行 山北町役場地域防災課  
〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4  
☎0465-75-1122(代)  
ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

## 第57回西丹沢もみじ祭り (千人鍋)

山北町観光協会では、次のとおり西丹沢もみじ祭りを開催します。多数の方の参加をお待ちしています。

日時 11月18日(土) 11:00~ ※雨天決行  
場所 旧三保中学校グラウンド(鹿島山北学園)  
定員 1,000名  
費用 現地集合の方 3,800円  
山北駅からバスをご利用の方 4,500円  
新松田駅からバスをご利用の方 5,200円

※いずれも1人当たりの金額で、費用は前払制です。  
申込み期間 9月13日(水)~10月29日(日)  
(定員になり次第、締切り)

※詳しくは、町観光協会ホームページ  
をご覧ください(右の画像からアク  
セスできます)。



問合せ申込み 山北町観光協会 (☎75-2717)

## ひだまりカフェ

認知症の方やそのご家族の気分転換、認知症について知りたい・相談したい方は、お気軽にご参加ください。

日時 9月29日(金) 14:00~15:30  
場所 緑茶カフェ茶あぼう(山北2767)  
対象 町内在住の方  
定員 10名(先着順)  
費用 500円(緑茶及び菓子代)  
※参加前に健康状態の確認をお願いします。  
問合せ 保険健康課保険年金班 (☎75-3642)  
申込み 山北町地域包括支援センター  
(☎75-1941)

捻挫・打撲・挫傷・筋肉や関節の痛み・ムチウチ・肩こり・腰痛・背骨の歪み **有料広告**

【各種健康保険・交通事故の自賠責など取扱い】

**伊藤整骨院** 〒258-0112 山北町岸2063-3  
TEL.0465-20-9505

受付時間

午前8:00-12:00/午後2:00-5:30

日曜午後・月曜日休診/予約不要・予約優先

ご予約は受付時間内にご連絡ください  
午後5時半-午後7時は完全予約制で承ります



検索 山北町 伊藤整骨院 グーペ

## 「町内ごみ拾い大会」参加者募集

町では、町統一クリーンキャンペーンの開催に合わせ、昨年度開催された「子ども議会」からの提案を受け、次のとおり町内ごみ拾い大会を開催します。散乱ごみや不法投棄のない美しい町づくりのため、皆さんの参加をお願いします。なお、当日は参加賞をご用意しています。

日時 10月15日(日) ※雨天中止  
9:00~11:00(受付8:30~)  
集合 役場西側駐車場  
対象 小学生以上(12歳未満は保護者同伴)  
1チーム3名での申込み  
内容 指定時間内に山北駅周辺で拾ったごみの種類や重さに対しての得点を競います  
定員 10チーム(申込み多数の場合抽選)  
持ち物 飲み物、汚れてもよい服、着替えなど  
申込み期限 10月4日(水)

問合せ申込み 環境課生活環境班 (☎75-3656)

**有料広告**

『やまきた駅前朝市』からお知らせ

# 10月1日(日)

しばらくぶりに「詰め放題」が復活します!!  
題して…

## 朝7時半からの



にんじん、玉ねぎ、じゃがいもの詰め放題  
※無くなり次第終了となります

## 朝市は7時から行っています

場所:「山北駅」前ふるさと交流センター広場  
やまきた駅前朝市実行委員会 090-3211-7616 (インダ)

## 令和6年山北町二十歳を祝う会 (旧成人式)のご案内

令和6年山北町<sup>はたち</sup>二十歳を祝う会を、次のとおり開催します。令和5年11月1日時点で町に住民登録があり対象となる方については、12月中に案内状を送付します。町に住民登録がない方で、町の二十歳を祝う会に参加を希望される方は、生涯学習課へご連絡ください。

日時 令和6年1月7日(日)  
10:30~13:00(受付10:00~)

※成人の日の前日です。

場所 生涯学習センター1階 多目的ホール

対象 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班  
(☎75-3649)

## 柚の会・町協働事業 「おなか元気教室」参加者募集

「<sup>ゆず</sup>柚の会」は、食を通じた健康づくりを目的とした会です。おなかの健康について、この機会と一緒に学びましょう。

日時 10月11日(水) 10:00~11:30  
(受付9:45~)

場所 健康福祉センター2階 会議室201

内容 ①「おなかの話」腸の働きと便秘のしくみについて  
②「おなか体操」曲に合わせた簡単な体操

※動きやすい服装でご参加ください。

講師 小田原ヤクルト販売株式会社

定員 10名

申込み期限 10月6日(金)

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班  
(☎75-0822)

## ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

## ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円  
**9月20日(水) 2種類同時発売!**  
発売期間 9/20(水)~10/20(金)  
クレーン  
公益財団法人神奈川縣市町村振興協会

## 「文学・歴史散歩」参加者募集

中学校の国語の教科書として使用されたこともある小説「銀の匙」の作者である「中勤助」の記念館と、明治の文豪「小泉八雲」の記念館を見学します。この機会にぜひご参加ください。

日時 10月26日(木) 8:30~17:30

※雨天決行

集合 役場西側駐車場

行き先 静岡県方面

(中勤助文学記念館、焼津小泉八雲記念館ほか)

対象 町内在住、在勤の方

定員 18名(定員になり次第、締切り)

費用 1,000円(保険代など)

※申込み時にお支払いください(人数により、金額が変更になる場合があります)。

※昼食代は、各自でご用意ください。

申込み方法 9月28日(木) 9:00~11:30に、役場3階 多目的室で受付をします

※申込みは、ご本人の分のみとします。

※定員に達しない場合に限り、生涯学習課窓口又は電話での申込みを同日13:00から受け付けます(最小催行人数10名)。

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班  
(☎75-3649)

## 「ポールウォーキング教室」参加者募集

専用ポールを持って歩く「ポールウォーキング」は姿勢が安定し、安全に効率よく全身運動をすることができます。初めての方もぜひご参加ください。

日時 10月11日(水)、10月18日(水)  
いずれも13:30~15:00

場所 高齢者いきいきセンター(岸2061)

対象 ・町内在住で医師から運動の制限を受けていない方  
・両手でポールを持って歩くことができる方  
・原則2日間参加できる方

講師 <sup>むらかみ まさし</sup>村上 政司 氏  
(日本ポールウォーキング協会マスターコーチ)

定員 10名

申込み期限 10月6日(金)

※ポールは無料で貸出します。

※雨天時は延期又は中止します。

※詳しくは、申込みされた方に個別にご案内します。

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班  
(☎75-0822)

## 「ブナの木塾（高齢者向け体操教室）」 参加者募集

年齢を重ねても、足腰が丈夫できるように。  
運動が大切とわかっていても、なかなか続かない…。この機会に運動習慣を身につけてみませんか。

月 日 11月8日（水）～  
令和6年3月13日（水）の水曜日  
（全14回）

※不定期で休みがあります。

時 間 13:00～14:30

場 所 健康福祉センター

対 象 町内在住で65歳以上の方

内 容 健康運動指導士などによるストレッチ  
や筋力アップなどの体操

※1回目と13回目に体力測定を実施します。

定 員 20名（応募者多数の場合は抽選）

費 用 1回200円

（最終日に合計金額を集金します）

申込み期限 10月6日（金）

問合せ申込み 保険健康課保険年金班  
（☎75-3642）



## 不登校児童・生徒、高校中退者などのための 「不登校相談会・進路情報説明会」

県・市町村教育委員会とフリースクールなどが連携・協働して相談会を開催します。また、不登校で悩む生徒や高校中退者及びその保護者に進路の見通しがもてるよう情報提供を行い、一人ひとりの社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。申込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

日 時 10月14日（土）13:00～16:30  
（受付12:30～16:00）

場 所 小田原合同庁舎3階 3DEF会議室ほか  
（小田原市荻窪350-1）

対 象 小学生、中学生、高校生、高校中退者、  
保護者、教員など

内 容 ・フリースクールなどの活動紹介  
・個別相談会及び進路情報の提供 など

費 用 無料

問合せ 神奈川県教育委員会  
教育局支援部子ども教育支援課  
小中学校生徒指導グループ  
（☎045-210-8292）

## インフルエンザ予防接種の 費用の一部を助成します

町では、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成しています。

対 象 町内に住民登録があり、次の①又は②  
に該当する方

①満65歳以上の方

②満60歳以上65歳未満の方で、心臓・  
腎臓・呼吸器・免疫機能障害があ  
り、身体障害者手帳1級に相当する  
方

接種期間 10月1日（日）～令和6年2月29日（木）

接種場所 足柄上医師会及び小田原医師会に属す  
る医療機関

※そのほかの医療機関での接種をご希望の方は、  
保険健康課健康づくり班までお問い合わせくだ  
さい。

接種回数 1回のみ

自己負担額 1,500円

※生活保護受給者及び中国残留邦人など支援給付  
受給者は無料です。受給していることがわかる  
ものを医療機関で提示してください。

持 ち 物 健康保険証

接種方法 各医療機関に事前にご予約のうえ、接  
種を受けてください

※医療機関によっては予約不要の場合もありま  
す。

問 合 せ 保険健康課健康づくり班  
（☎75-0822）



## 町営駐車場利用者を募集します

対 象 地 山北駐車場（山北1425-4）

駐 車 区 画 1区画（屋根・照明付）

利 用 料 月額5,500円

※満車になり次第、受付を終了します。

問合せ申込み 財務課財産管理班（☎75-3652）



## 防災行政無線戸別受信機のデジタル化

町では防災行政無線のデジタル化に伴い、アナログ対応からデジタル対応の戸別受信機への更新を実施します。

アナログ対応の戸別受信機は、令和7年度以降受信することができなくなります。アナログ対応の戸別受信機をお持ちの方又は新たにデジタル対応の戸別受信機の設置を希望する方は、申請してください。

なお、設置にかかる費用の全額又は一部を町が助成します。

対象者区分	自己負担額
旧アナログ受信機をお持ちの方	なし（町が全額負担）
新規に設置を希望する方	・本体のみ 15,000円（予定） ・アンテナ込み 24,600円（予定）

申請期限 10月31日（火）

申請方法 地域防災課へ直接、電話、FAX又はメールにて申請してください

※すでにお申込み済みの方は、再度お申込みいただく必要はありません。

※FAX又はメールで申請する場合は、本文に住所・氏名・電話番号を記入し、件名は「戸別受信機の設置（又は更新）申請について」としてください。

※設置の際は、町の委託業者が各家庭に出向き、電波の受信状況を確認しながら設置しますが、電波の受信状況によっては、屋外アンテナの設置工事が必要となる場合があります。なお、更新に伴う旧アナログ戸別受信機は委託業者が回収します。

問合せ 地域防災課防災安全班（☎75-3643 FAX75-3660）

申込み （メールbousai@town.yamakita.kanagawa.jp）

## 未来への約束を、公正証書が守ります－10月1日～7日は「公証週間」－

公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図る制度です。相談は無料で、各公証役場で行っています。詳しくは、公証役場又は横浜地方法務局までお問い合わせください。

問合せ 小田原公証役場（☎22-5772） 横浜地方法務局（☎045-641-7461）

## 法テラスオンライン無料弁護士相談

町では、法テラス小田原支部と連携して、役場で弁護士に相談できるサービスを行っています。

月 日 9月26日（火）、11月28日（火）、  
令和6年2月29日（木）

時 間 各日とも13：15～15：05

※相談時間は1人30分程度、1日3枠までです。

場 所 役場4階 402会議室

対 象 町内に在住・在勤で、収入・資産が一定基準以下の方

※詳しくは、法テラス小田原支部にお問い合わせください。

申込み方法 事前予約制です。開催日の1週間前までにお申込みください

相談方法 パソコンモニターを通してのオンライン方式

問合せ申込み 法テラス小田原支部  
（☎0503383-5370）



## ブロック塀の撤去工事に係る費用の一部を助成します

町では、倒壊の危険性があるブロック塀の撤去工事を行う所有者の方に対し、工事費用の一部を助成しています。

補助対象 次の条件を満たすものに限りです

①町内に存在し、避難路（小学校及び中学校への登下校のため、児童及び生徒が利用する通り抜けができる道路や緊急輸送道路）などに面していること

②コンクリート造り、石造り、レンガ造り、その他組造りであること

③道路面からの高さが1m以上（擁壁の場合は0.6m以上）であること

※補助金の請求については事前に申請が必要です。そのほかの条件など詳しくは、お問い合わせください。

助成額 工事費用の1/2（上限30万円）

問合せ 都市整備課管理計画班  
（☎75-3647）

## 入札結果8月中

担当課	事業名	落札事業所名	予定価格 (消費税込み)	契約額 (消費税込み)
農林課	令和5年度 水源環境保全・再生 市町村補助金事業 森林調査業務 委託 (私有林)	株式会社湯川林業	1,892,000円	1,760,000円
都市整備課	令和5年度 町道梶山線改良工事	東栄建設株式会社	9,427,000円	9,020,000円
上下水道課	令和5年度 簡易水道事業水源 電気探査業務委託	株式会社東洋設計事務 所神奈川出張所	3,256,000円	2,970,000円
生涯学習課	令和5年度 旧山北体育館代替 体育施設木材調達業務委託	山北町森林組合	15,917,000円	15,323,000円

※工事は130万円超、委託は50万円超、物品は80万円超、賃貸借は40万円超の案件を掲載しています。  
※指名業者など、詳しくは町ホームページ事業者向け情報に掲載しています。

問合せ 財務課財産管理班 (☎75-3652)

## 令和5年度保健医療セミナーを開催します

日時	演題
10月11日 (水)	13:30~ 薬との正しい付き合い方～勘違い・誤解しやすい薬～ 講師：小田原薬剤師会 ペンギン薬局 古澤 徹也 先生
	14:30~ 排尿にまつわるトラブルについて～泌尿器科医はこう対応する～ 講師：県立足柄上病院泌尿器科 小泉 充之 先生
10月12日 (木)	13:30~ チャレンジ！あ・うんの呼吸で！声を出すエクササイズ！ ～呼吸&お口トレーニング～ 講師：かながわ健康財団 健康運動指導士 高垣 茂子 先生
	14:30~ 歯周病について・よくある質問について 講師：足柄歯科医師会 中村デンタルオフィス 中村 進一 先生

場 所 足柄上合同庁舎5階 西側会議室 (開成町吉田島2489-2)

費 用 無料

※申込みは不要です。

※会場敷地内工事のため、駐車場は利用できません。ご来場には、  
公共交通機関をご利用ください。

問合せ 足柄上医師会事務局 (☎83-1800)



## 水路の堰板撤去のお願い

大雨の際に、水路へ堰板<sup>せきいた</sup>を設置していると、水路から水があふれ、近隣の住宅や畑などに被害を与えるおそれがあります。水路に堰板を設置している方は、大雨が予想される場合には事前に堰板をはずすなど適正な管理をお願いします。

また、雨が降っている時は水の流れが強く大変危険ですので、増水している時には水路へ近づかないようにしましょう。

※見回り点検・作業の際には複数人で行うなど十分注意し、安全第一で行ってください。

問合せ 農林課農林整備班 (☎75-3654)

## 地区水道や井戸水を使用している方へ

下水道に接続し、地区水道や井戸水を使用しているご家庭で、世帯人数に変更があった場合や地区水道、井戸水の使用を中止した場合は、上下水道課へ届け出をお願いします。届け出がされないと、下水道使用料の変更や中止処理ができません。

また、現在届け出をされていない場合は、速やかに上下水道課までご連絡ください。

問合せ 上下水道課管理班  
(☎75-3645)



## 「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班  
(☎75-0822)

### 1歳児歯科教室

月 日	10月3日(火)
受付時間	午前(時間は個別に通知します)
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	令和4年8月~10月生まれのお子さん
内 容	歯科相談、栄養相談
持 ち 物	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、 事前送付した問診票

### ママパパクラス

月 日	10月7日(土)
時 間	10:00~12:00(受付9:45~)
場 所	健康福祉センター1階 多目的室1
対 象	妊婦とご家族 (夫・祖父母の参加も可)
内 容	・赤ちゃんのお風呂 [デモンストレーション・実習] ・新生児の育て方[講話]
費 用	無料
持 ち 物	母子健康手帳、筆記用具、ハンカチ ※動きやすい服装でお越しください。
申込み期限	予約制です。10月5日(木)までに保 険健康課健康づくり班へお申込みくだ さい。 ※託児を希望する方は、9月28日(木) までにお申込みください。

### 乳幼児ニコニコ相談

月 日	10月13日(金)
受付時間	9:30~10:30(予約不要)
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
内 容	・お子さんの計測(身長・体重) ・健康相談、栄養相談
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル



### 虐待予防相談

乳幼児・高齢者への虐待、配偶者間の暴力などの相談を保健師などがお受けします。

月 日	10月3日(火)
受付時間	9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

## 9月20日~26日は動物愛護週間です

命ある動物の愛護と適正な飼育について国民の関心と理解を深めるための「動物の愛護及び管理に関する法律」では、毎年9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

家庭に心のやすらぎとあたたかなふれあいをもたらすペットたち。彼らにとって、飼い主は生きていくための唯一のよりどころです。だからこそ、飼い主は、ペットに愛情を注ぐだけでなく、家族の一員として最後まで責任を持って飼い続ける覚悟が必要です。

この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物について、もう一度考えてみませんか。

- ・周辺の人に迷惑をかけないように、しつけを行いましょう。
- ・迷子に備え、鑑札、名札、マイクロチップなどをつけましょう。
- ・むやみに繁殖させないようにしましょう。
- ・災害に備え、えさの備蓄などをしましょう。

問合せ 環境課生活環境班 (☎75-3656)



## 障がいのある方やそのご家族の相談室

障がいのある方やそのご家族が、地域で自分らしく生活ができるよう、生活上の悩みや困っていること、制度やサービスの利用、仕事探しなどの相談を無料でお受けします。

日 時 9月26日(火) 14:00~16:00

場 所 役場4階 403会議室

※相談は、「相談支援センターりあん」の職員がお受けします。

※予約は不要ですので、直接お越しください。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

## 精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつなどの相談を保健師などがお受けします。

月 日	10月5日(木)
受付時間	9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)